

暑くなってきました。そろそろ、熱中症の季節です。畑仕事や草むしりには、水筒やペットボトルを持って出かけましょう。

今回は、「ポリファーマシー」について書きます。「ポリ」は日本語で「多い」という意味で、「ファーマシー」は薬です。簡単に言うと、「お薬の飲み過ぎ」のことです。1日に飲むお薬の種類が、5種類を超えると転倒しやすくなり、6種類を超えると薬の副作用が出やすくなると言われており、注意が必要です。何より、飲む手間や、金銭負担も馬鹿にならないですね。5種類以上となると、おそらくかなりの方が「ポリファーマシー」に当てはまるでしょう。これは、実は今の日本の高齢化社会で大きな問題になっています。

もちろん、全員が5種類未満なんて不可能ですね。心臓を患う方などは、必要な薬もたくさんあります。しかし、もし、「少しでも薬の数や飲む回数、払う金額が減ったらなあ」と感じているならば、どうか遠慮なさらず外来で教えて下さい。言いづらければ私でなく、他のスタッフやご家族など、誰に相談して頂いてもいいです。是非、減らせるものは減らしましょう。万が一薬をやめて調子が悪くなったら、外来や電話などで相談しながら、また薬を再開することもできます。焦らずゆっくり、みんなで協力してやっていきましょう。

### 七ヶ宿町職員募集のお知らせ

令和3年4月1日採用予定の職員を募集します。

#### 職種及び募集人員

- ① 行政(初級)若干名
- ② 行政(初級障がい)1名
- ③ 保育士(初級)2名

#### 職務内容

- ① 行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理などの業務にも従事し、職務によつては現場業務又は深夜勤務になることもあります。
  - ② 一般行政事務に従事します。
  - ③ 保育所等において保育業務に従事します。
- #### 受験資格
- ① 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業程度の能力を有すると認められる方。
  - ② 自力による通勤ができ、かつ介護者なしに一般事務員としての職務遂行が可能であり、次の全ての要件を満たす方であること。

(1)平成3年4月2日以降に

### まちのあれこれ

町記者が行ってみたい!



#### 「自然を暮らしに取り入れる」

#### 文化を守る人のつながり

この「コーナー」では、広報担当者が町の「あれこれ」取材し、その魅力を発見・発信する記事です。

#### もりのわ工房

連日夏日を超える日が続き、七ヶ宿も本格的に夏を迎えました。今回は、ご夫婦で活動をされている「もりのわ工房」をご紹介します。

もりのわ工房では、ご主人の鎮夫さんが町内の広葉樹を原料に黒炭を製造し、奥様の多恵子さんは主に仙南の自然の草花で作ったドライフラワーを使用して、リースなどを製作・販売をしています。



きっかけをお聞きますと、鎮夫さんは、「七ヶ宿町へ移住し、町内で炭焼きをされている方とお会いした際に、真摯に仕事に向き合う姿に感銘を受けた。」とし、



お二人の商品は主に道の駅七ヶ宿で販売しています。ドライフラワーの作品は、現在オンラインショップや個人注文でも販売を行っています。オーダーメイドも可能です! 皆さんも暮らしにぜひ「自然」を取り入れてみませんか?



▲もりのわ工房  
☎080-6596-6021

生まれた方で、高等学校卒業程度の能力を有すると認められる方。

(2)聴覚障害者、音声、言語機能障害、肢体不自由等により身体障害者手帳の交付を受けている方。

(3)常用の活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による人物考査(個別面接)に対応できる方。

③平成2年4月2日以降に生まれた方で保育士の資格を有する方、又は令和3年3月31日までに保育士資格を取得する見込の方

#### 試験日及び場所

① 第1次試験

・ 日時

10月18日(日)午前10時

・ 場所

申込者に後日お伝えします。

・ 内容

教養試験

職場適正検査

② 第2次試験

第1次試験の合格者に通知します。

#### 募集期間

9月7日(月)まで

※なお、土・日及び祝日は受付しません。

#### 提出書類等

受験申込書 1部

※総務課に申込書を請求してください。②の受験の方は、身体障害者手帳を持参のうえ、受験者本人が申し込んでください。

#### その他

申込書を受理された受験申込者には受験票を交付します。

#### 申込・問い合わせ

総務課 総務係

(担当 小掠)

☎(37)2111

### 町民プール使用中止

今年度の町民プールの使用は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「中止」とさせていただきます。ご理解いただきませうようよろしくお願いいたします。

#### お問い合わせ

教育委員会事務局

(担当 寺尾)

☎(37)2112

### 住民総合健診アルバイト募集

7月28日から8月1日までの5日間、住民総合健診の実施にあたり、従事するアルバイトを募集します。

#### 業務内容

受付事務(資格不問)

#### 従事日時

7月28日(火)～8月1日(土) (午前6時～12時まで)

※事前打ち合わせを行います。

#### 従事場所

町内各健診会場

#### 賃金

1日 5,100円

※応募者多数の場合は抽選で決定します。

#### 募集人数

1名

#### 募集期間

7月1日(水)～7月13日(月)

#### 申込方法

電話又は直接窓口でお申込みください。

#### 申込・お問い合わせ

健康福祉課(担当 太田)

☎(37)23331